

串間市議会 だより

3月
議会6月
議会9月
議会12月
議会

2014年7月

No.

5

http://www.city.kushima.miyazaki.jp/modules/contents05/index.php?cat_id=1

「議会だよりは串間市のホームページからご覧になれます」

TEL 0987-72-0691 FAX 0987-72-0932

Pick UP

一般質問

都井岬再開発と 道の駅構想について

P2：6月定例会

P3：市議会構成

P4：常任委員会報告

P6：一般質問

P12：特別委員会報告

P16：ふるさと探訪



串間市議会構成

(平成26年5月9日現在)

議 長 田上 俊光 副議長 瀬尾 俊郎

◎総務常任委員会 (定員6名)

委員長 武 田 秀 一
副委員長 今 江 猛
委員 川 崎 千 穂
委員 井 手 明 人
委員 中 村 利 春
委員 田 上 俊 光

◎文教厚生常任委員会 (定員5名)

委員長 門 田 国 光
副委員長 武 田 浩 一
委員 武 田 政 英
委員 児 玉 征 威
委員 瀬 尾 俊 郎

◎産業建設常任委員会 (定員6名)

委員長 実 藤 賢 次
副委員長 山 口 直 嗣
委員 英 聡 子
委員 福 添 忠 義
委員 岩 下 幸 良

◎議会運営委員会 (定員6名)

委員長 武 田 政 英
副委員長 児 玉 征 威
委員 英 聡 子
委員 井 手 明 人
委員 中 村 利 春
委員 岩 下 幸 良

◎交通対策調査特別委員会 (定員5名)

委員長 福 添 忠 義
副委員長 実 藤 賢 次
委員 中 村 利 春
委員 山 口 直 嗣
委員 門 田 国 光

◎産業振興・交流促進特別委員会 (定員5名)

委員長 武 田 政 英
副委員長 岩 下 幸 良
委員 川 崎 千 穂
委員 武 田 秀 一
委員 今 江 猛

◎自然エネルギー地域活性化調査特別委員会 (定員6名)

委員長 児 玉 征 威
副委員長 瀬 尾 俊 郎
委員 武 田 浩 一
委員 英 聡 子
委員 井 手 明 人

◎議会改革調査特別委員会 (定員7名)

委員長 井 手 明 人
副委員長 山 口 直 嗣
委員 武 田 秀 一
委員 実 藤 賢 次
委員 岩 下 幸 良
委員 武 田 政 英
委員 児 玉 征 威

議会活動日誌

2月	9日	平成26年第2回5月臨時議会
24日	平成26年第1回3月定例会（19日まで）	13日 正副委員長会 各常任委員会 議会運営委員会 全体会
26日	串間同好会2月例会	12日 串間商工会議所女性会 通常総会
3月	13日	平成26年度串間市観光協会総会
16日	市内中学校卒業式	15日 平成26年度第1回宮崎県市議会議長会定期総会（16日まで）
26日	社会福祉法人串間市社会福祉協議会評議員会	17日 2014全国山菜サミット in 串間
28日	平成25年度優良従業員表彰式・商工会議所通常議員総会	19日 自然エネルギー地域活性化調査特別委員会行政視察（20日まで）
29日	市内小学校卒業式	串間の道を考える女性の会定例総会
4月	1日	辞令交付式
9日	全員協議会 市内中学校入學式	20日 社会福祉法人串間市社会福祉協議会評議員会
11日	市内小学校入學式	21日 宮崎政経懇話会県南地区例会
13日	平成26年串間市消防団入退団式	交通対策調査特別委員会要望活動（23日まで）
15日	大東地区戦没者慰霊祭	22日 平成26年度第1回日南・串間広域市町村圏協議会総会
16日	福島地区戦没者慰霊祭	平成26年度JR日南線利用促進連絡協議会委員会
17日	北方地区戦没者慰霊祭 串間商工会議所青年部通常総会 宮崎県市議会事務局長会（串間開催）	平成26年度東九州自動車道「日南～串間～志布志間」建設促進協議会総会
18日	本城地区戦没者慰霊祭	23日 みやざき県民総合スポーツ祭に向けた「串間市選手団」結団壮行式
21日	交通対策調査特別委員会自然エネルギー地域活性化調査特別委員会 市木地区戦没者慰霊祭	24日 宮崎州市制九十周年記念式典
22日	議会改革調査特別委員会行政視察（23日まで） 都井地区戦没者慰霊祭	26日 議会運営委員会 九州市議会議長会第2回理事会・全国市議会議長会第90回定期総会・天皇陛下拝謁（30日まで）
23日	第89回九州市議会議長会定期総会・理事会（25日まで） 平成26年度串間市民生委員児童委員協議会総会	27日 総務常任委員会管内視察 文教厚生常任委員会管内視察 産業建設常任委員会管内視察
24日	串間市大東農業協同組合第66回通常総代会 串間エコツーリズム推進協議会設立総会及び準備会解散式	28日 文教厚生常任委員会管内視察
28日	はまゆう農業協同組合第14回通常総代会	30日 総務常任委員会管内視察
31日	平成26年度みやざき県民総合スポーツ祭総合開会式	
5月	1日	平成26年度串間市高齢者クラブ連合会総会
2日	議会運営委員会	
8日	全国自治体病院経営都市協議会第42回定期総会	

平成26年 第3回

6月定例会

●会期
平成26年6月2日(月)から
6月20日(金)まで19日間

●議事日程

月 日	曜	種 別	内 容
6月 2 日	月	本会議	○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○報告第2号から報告第5号、 議案第42号から議案第59号、 諮問第1号から諮問第3号 （上程、提案理由説明）
6月 3 日	火	休 会	議案熟読 ＊一般質問通告締切 午後1時 発言順位抽選 午後1時30分～
6月 4 日	水	休 会	議案熟読
6月 5 日	木	休 会	議案熟読
6月 6 日	金	休 会	議案熟読
6月 7 日	土	休 会	
6月 8 日	日	休 会	
6月 9 日	月	本会議	○市政総体に対する一般質問
6月10日	火	本会議	○市政総体に対する一般質問
6月11日	水	本会議	○市政総体に対する一般質問
6月12日	木	本会議	○市政総体に対する一般質問 ＊議案質疑通告書締切 午後5時
6月13日	金	本会議	○市政総体に対する一般質問 ○報告第2号から報告第5号、 議案第42号から議案第59号、 諮問第1号から諮問第3号 〔質疑（報告第4号及び報告第5号 終了）、委員会付託（議案第58号 及び議案第59号、諮問第1号から 諮問第3号省略）〕 ○請願・陳情 （上程、委員会付託）
6月14日	土	休 会	
6月15日	日	休 会	
6月16日	月	委員会	付託案件の審査
6月17日	火	委員会	付託案件の審査
6月18日	水	委員会	付託案件の審査
6月19日	木	委員会	付託案件の審査
6月20日	金	委員会	付託案件の審査
		本会議 午後1時	○報告第2号及び報告第3号、 議案第42号から議案第57号 請願・陳情 （委員長報告、委員長報告に対する 質疑、討論、採決） ○議案第58号及び議案第59号、 諮問第1号から諮問第3号 （討論、採決） ○串間市農業委員会委員の議会推薦 について



付託報告1件、議案6件
 ◎議案第42号 平成26年度串間市一般会計補正予算(第3号)中分割付託を受けた関係部分について採決の結果、全会一致をもって原案可決。
 ・防災行政無線デジタル設備整備事業
 業他
 (一)国際交流費(姉妹都市招へい事業)＝173万8000円
 (二)危機管理費(防災行政無線デジタル設備整備事業)＝工事費

活動火山周辺地域防災営農対策事業費として5062万3000円を予算計上。
 農業農村整備調査計画事業として1000万円を予算計上。
 ＊降灰地果樹安定対策として事業補助金の予算措置を行っているが、今日の農業情勢を見ると



総務常任委員会

視察場所：(株) 南部環境エナジー・新エネルギー開発 (株)・串間市民病院・総合体育館・中央公民館・総務課 危機管理係・くしま市民活動交流センター・消防本部 (市木分団倉庫)。「視察風景は、串間市消防本部、市木地区での資材確認業務」

1億1600万円
 (三)災害危険度判定調査事業＝委託料1600万円
 ◎議案第53号 串間市非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例の一部を改正する条例
 ◎報告第2号 平成26年度串間市一般会計補正予算(第2号)の専決報告中分割付託を受けておりました関係部分につきましては、全会一致、承認。

◎議案第51号 市税条例等の一部を改正する条例
 ◎議案第52号 串間市火災予防条例の一部を改正する条例
 ◎議案第54号 串間市消防長及び消防署長の資格を定める条例
 ◎議案第57号 串間市過疎地域自立促進計画の変更について
 の以上4件、全会一致により可決



今議会文教厚生常任委員会に付託を受けた議案7件、請願2件の審査をいたしました。

基盤整備を進める上では農家負担も大きく、軽減を図るためにも国県の補助と併せ市の単独補助も必要ではないのか。
 ◎土木費について
 街路事業費中心市街地活性化基本計画策定事業として1102万2000円を予算計上



文教厚生常任委員会

視察場所：串間市立大東小学校・串間市立福島中学校・串間市立市木小学校・串間市立北方小学校・さくらさくら保育園・有料老人ホームほたるの郷。「視察風景は福島中学校」

◎議案第42号 平成26年度串間市一般会計補正予算について
 消費者行政活性化基金事業の継続に対する対応、介護基盤緊急整備事業費補助金6180万円、子育て情報誌作成委託料97万2000円について論議いたしました。特に小規模飲料水供給整備事業として71万円の増額補正が組んであるが、市では補助率が2分の1で100万円が上限額である。市の設置する水道に比べて市の補助が少ないので百パーセントの補助率に近づけるよう検討すべきであるとの意見がありました。また、債務負担行為補正については、市木デイサービスセンターと市立図書館の指定管理業務の限度額が提案され、様々な議論がありました。中でも指定管理業務委託については、今までの実態を踏まえて、選定方法や基準についても明確にすべきとの意見がありました。

◎議案第55号 串間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
 均等割りや平等割りについても引き下げに取り組むべきとの意見や、特定検診等保健事業の推進および後発医薬品の利用促進により医療費を抑制し、国民健康保険税を少しでも引き下げられるよう努力すべきであるとの意見がありました。
 その他、議案第44号、49号、50号については、別段異議なく全会一致で可決いたしました。請願第5号国民健康保険税の引き下げを求める請願書につきましては結論を得るに至らず、継続審査の申し出をしました。請願第6号手話言語法制定を求める意見書の提出についての請願については願意を了として採択しました。



報告2件、全会一致により承認。
 付託議案5件、全会一致で可決。
 ◎報告第3号 平成26年度串間市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)専決報告について
 起債手続き失念により市に多大な損失を与え、市民に強い不信任感を招いたことは大変遺憾であり再発防止策の徹底は勿論、何らかの処分が必要であるとの強い意見。
 ◎議案42号
 ◎農林水産業費

し、内840万円が業務委託料であるが、ワーキンググループメンバーの構成を十分に検討し、コンサルタントを含めた協議においては、若い人や女性、自治会を含めた市民の意見を重用すべき。
 ◎公園費について
 総合運動公園の草スキー場の外柵設置工事費510万円が予算計上されているが、安全を図る上で早期完成に努めるべき。
 ◎陳情第10号
 旧都井岬観光ホテル土地買収並びに観光振興については、結論を得るに至らず、継続審査とした。



産業建設常任委員会

視察場所：はまゆう農業協同組合 串間支所・観光協会。「視察風景は、JAはまゆう串間支所集荷場」

管内視察を受け入れていただいた事業所におかれましては、お忙しい中ありがとうございました。



QA

一般質問

市議会議員が市に対して皆さんの生活にかかわる内容を質問します。

市長や行政委員会に市政の状況や将来の方針、住民生活に密接にかかわる事項について質問をすることで、串間市では今どんなことが行われているか知ることができます。

QA

一般質問

財政

財政の現状と今後予想について

Q 財政の現状と今後予想について。

A 市債額は平成14年3月末の143億円が26年3月末で94億円と大きく改善。基金は4月1日で約29億円。30年度までの5年間で約16億6000万円程度の財源不足が見込まれる。

Q 財政面から見て、道の駅構想と吉松家周辺開発を併せた事業計画の見直しについて。

A 吉松家周辺開発の概算事業費として8億4600万円。内訳、国費40%3億3840万円・市費5億760万円を想定している。事業計画で重複部分等も想定され、再検証や調整が必要と考える。

Q 国道220号の松清ガード～駅前交差点間の歩道整備計画進捗状況について。

A 松清橋架け替えと併せ、平成25年度より具体的整備区間として設計等に着手。JＲガード下～駅前交差点間は事業化整備区間で交

通量、事故状況等を見ながら整備方針について検討がなされる。

Q ふるさと納税の取り組みについて。

A 3月議会での指摘によりホームページは改善済み。特典については検討中である。

以上の答弁であり、成果を上げている自治体は企画力・行動力のある自治体であり、当市は自主財源が少なく、関係各課が連携し積極的な取り組みを行うよう提言。

Q 特定検診とがん検診の効果および国保税抑制効果について。

A 胃がん検診受診率は平成18年7.5%から現在は約2倍となり、死亡者は17年の20名から23年は11名と減少。医療費は18年5月診療分の905万8000円から25年5月分は65万円と10分の1以下となるなど、受診率がアップすることで国保増税の抑制に大きく繋がり、今後も市民の理解を得ながら受診率向上に取り組む。



じつとう けんじ 議員
実藤 賢次

事業

スポーツ合宿誘致と食事メニューの拡充

Q 国保の軽減世帯拡充と資産税率の改正について。

A 5割軽減世帯と2割軽減世帯の所得基準を引き上げ、軽減世帯の拡充を図った。これにより、均等割の軽減対象者は217人増の4168人、保険税額も6287万円の減額。また平等割は316世帯増の2535世帯に拡充され、全世帯の約62%、保険税額も約3517万円の減額。総額で約9800万円の減額となる。また、資産割税率を引き下げたため保険税は約1000万円の減額となり、国保運営基金から補填し財源とした。

Q 通学路危険箇所と三幸ヶ野地区通学路について。

A 今後通学路の安全確保のために、危険箇所点検等、交通安全プログラムの策定を検討する。なお、三幸ヶ野地区の通学路については、部分拡幅等も視野に入れた対策

事業

東九州自動車道について



たけだ まさひで
武田 政英 議員

Q 東九州自動車道日南～串間～志布志間の整備について、1996年の第30回国幹審で全線基本計画路線になって以来、20年目にして全線バイパスの整備が決定した。早期の着工に向けた運動は。

A 事業化を望む地域の熱意が必要。関係団体や議会、国会議員の協力を得ながら、地元の熱い思いを国に伝えていく。

Q 中学校統廃合について、前回の素案説明会に続き各地区において2回目の説明会が開催された。今回の参加状況、開催目的、説明内容、参加者から質問や要望は。また、9月議会に条例を提案するのか。

A 今回は通学バスや制服について説明。再編のあったところの情報が欲しい、小中一貫校にしてほしい等の要望や、再編後の部活動や入試、いじめ、不登校、バス乗り遅れ対策等質問があった。前回は288名、今回は194名の参加だった。内容は市のHPに掲載する。条例提案については庁議で決定があった直近の議会に提案する。

Q 延長保育事業の需要等について把握しているか。また、安心して子供を産み育てる環境を整備するた

めにも取り組むべきではないか。

A 各保育所の自主事業で行われている。平成27年度から実施する。

Q 基幹作物である甘藷について、具体的な価格向上対策は。

A 品質向上の取り組みとして、経営所得安定対策の所得補償制度を活用した麦・大豆の導入を行うため展示圃を検討している。

Q 串間市商工業振興対策実行委員会が市の商工業振興対策事業を活用して行った年末大売出し事業の評価は高かったと聞くが、また本年度の計画は。

A 参加加盟店のアンケート調査が提出されている。継続の要望も出されている。

Q 都井岬の再開発は来たるべき高速道路時代に対応し、交流人口の拡大を図り、活力あるまちづくりを進めていくために必要不可欠の事業。そのため旧都井岬観光ホテル跡地の取得が必要では、

A 6団体から陳情書も来ている、買収に向けて検討すべきと考えている。所有者に職員を派遣する。

このほか、防災対策、道路・上下水道行政、市民病院の運営等について質問しました。



はなぶさ さとこ 議員
英 聡子

を検討している。現在、安全対策として防犯灯が設置されたところである。

Q スポーツ合宿誘致と食事メニューの拡充策。

A 旅先での食事は最も重要な評価対象の一つであり、大切なおもてなしでもある。特にスポーツ選手の食事は、健康管理・体づくりやパフォーマンスの向上につながるアスリートフードとして注目されている。紹介のあった石川県七尾市では、合宿の食事に栄養士の指導を受け、統一したメニューで好評を得ている。串間市でも今後検討していく。

Q 草スキー場の供用開始について。

A 安全対策のためにフェンスを設置する。夏休み前半までには開始したいと考えている。

事業

道の駅構想と地域活性化



たけだ こういち 議員
武田 浩一

東九州自動車道『日南～串間』志布志』間が全線バイパス案で決定した。ストロー現象回避、元気な串間市再生には、道の駅を核にした中心市街地活性化、旧吉松家周辺整備、温泉、都井岬、幸島、恋ヶ浦など、全てリンクした串間の活性化を図る必要がある。プロジェクトチームを作る考えはないか。

個性あふれる道の駅となるよう、市民や大学教授らとワーキング会議を重ねていきたい。

串間温泉いこいの里だが、電気料金・重油代等の経費が2割以上上昇し、入浴者数も減少していると聞く。市としてどう改善に取り組むのか。

年次的にLED化に取り組み、指定管理者と共に経営改善に努めていきます。

元気な串間再生には都井岬再生が必要と考えるが、旧都井

観を適正な価格で買い、都井岬再生計画を策定すべきであるが、どうしていくのか。

串間の将来のためにも買収しておくべきだと思う。市職員を派遣し、交渉を検討したい。

子育て支援として延長保育事業補助の予算が当初であらなかったが、どうなっているのか。

また、市木地区から学童保育の要望があるが、取り組みは。昨年、県との協議が間に合わず当初に予算計上でできなかったが、27年度にはしっかりと取り組んでいく。市木の学童保育については、市木地区で聞き取り調査をしてしっかり対処します。

福島港活性化としてリサイクルポートと自衛隊の水陸機動団誘致を検討してはどうか。

情報収集を図り検討していく。

事業

都井岬の観光振興、人口減少に伴う串間市の将来像と、その対策



かわさき ちほ 議員
川崎 千穂

都井岬観光ホテルの買収について。現所有者の意向を確かめながら慎重に買収の方向で検討していく。

水源の確保、公衆トイレの改修は。水源は沢水や雨水を利用し既存設備で補修、更新していく。灯台公衆トイレは7月の交付決定を受け、今年度外壁、外溝、給水設備の改修、神社トイレについても給水設備の改修を行う。

沿道の廃墟構造物の撤去について。より良い解決策に向け検討していく。

駒止の門の協力金について。牧組合と協議しながら検討していく。

デジタルセンターの映像が古い。リニューアルできないか。

来館者は増えているが、財源が必要。検討していく。

人口減少が喫緊の課題であるが、少子化対策子育て支援のため、子ども医療費の助成の拡大をお願いしたい。宮崎市三股町は小学校まで自己負担金ゼロの助成を実施している。子育て支援に手厚いところは人口が増えている。串間市もぜひ取り組んでほしい。

検討していく。

文化会館と図書館の間が暗い。街灯の設置をしてほしい。

設置に向け早急に対応していく。

子宮頸がん検診にHPV（ヒトパピローマウイルス）の併用はできないか。宮崎市は6月より実施している。

国のガイドラインに沿って検討していく。

その他の質問

自殺対策、図書館での書籍の販売、読書推進、地域包括ケアシステムの取り組み、防災教育、土曜教育について質問しました。

農業

食用かんしょ栽培の実態



いまえ たけし 議員
今江 猛

食用かんしょ栽培農家の経営の現状をどう把握しているのか。また、市単独の資材高騰対策の考えはないか伺いたい。

食用かんしょ栽培農家の経営の現状につきましては、価格の低迷により経営的に厳しい状況にありますことはご案内のとおりでございます。他産地との競合により価格が低迷している中で、資材や原油価格も高騰し、生産コストの農業経営費に占める割合は年々高くなっております。このような状況におきまして、農政の大改革など農業情勢が不安定な中において、JAとは今以上に連携しながら、後継者対策も含め指導・助言を行い、産地の維持と農家所得の向上に努めてまいりたいと思います。市独自の資材高騰対策等につきましては、他作物も含め、動向

を見極めながら判断していきたくて考えております。

地理的表示保護制度の内容について伺いたい。

地理的表示保護制度につきましては、現在、通常国会にて法案を審議中ではありますが、概要としましては、地域と密接に結びついた特性を有する農林水産物や食品の名称を登録・国が保護し、地域ブランドの信用を高めようとするものでございます。高付加価値化や六次産業化の推進、さらには輸出市場での有利性の確保による農山漁村の活性化が図られており、市といたしまして、今後の制度の運用等に際しましては、関係機関・団体と連携いたして検討してまいりたいと思います。

地理的表示保護制度の内容について伺いたい。

地理的表示保護制度につきましては、現在、通常国会にて法案を審議中ではありますが、概要としましては、地域と密接に結びついた特性を有する農林水産物や食品の名称を登録・国が保護し、地域ブランドの信用を高めようとするものでございます。高付加価値化や六次産業化の推進、さらには輸出市場での有利性の確保による農山漁村の活性化が図られており、市といたしまして、今後の制度の運用等に際しましては、関係機関・団体と連携いたして検討してまいりたいと思います。

市政

少子高齢化、人口減少社会における当市の現状と対策、取り組みについて



たけだ しゅういち 議員
武田 秀一

地域経済振興策については、雇用吸収力の大きい地域密着型の企業を立ち上げることが急務であり、食品産業等は重要であるが当市の考えは。

食品産業等の企業の設立については産・官・学との連携により取り組みが必要であると考えます。

人口減少対策としての婚活についてどのような取り組みをしているのか。

国・県の情報収集に努め、民間団体への制度事業の案内や支援を行い、交流できる機会をつくる。

医療事故が起こった時に、第三者機関を設置する考えはないか。

医療介護総合確保推進法案が今国会で可決されると、今後は民間の第三者機関に届け出るようになります。

医療事故が起こった時に、第三者機関を設置する考えはないか。

医療介護総合確保推進法案が今国会で可決されると、今後は民間の第三者機関に届け出るようになります。

医療事故が起こった時に、第三者機関を設置する考えはないか。

医療介護総合確保推進法案が今国会で可決されると、今後は民間の第三者機関に届け出るようになります。

医療事故が起こった時に、第三者機関を設置する考えはないか。

医療介護総合確保推進法案が今国会で可決されると、今後は民間の第三者機関に届け出るようになります。

農業・教育

農業改革と 教育行政について



やまぐち なおつぐ
山口 直嗣 議員

Q 農業行政の中で農協組織改革と農業委員会改革を国が進めているが、内容については。我が串間市の農業はどう変わるのか。

A 農業改革は中央会制度の新たな制度移行やJA全農の株式会社化に転換する内容である。これらが実施されますと、独占禁止法適用除外になり農家負担増になります。農業委員会改革は選挙による選出から市町村議会の同意を要件とする市町村長の選任制になります。

中1ギャップの解消等のメリットは認めるものの、同学年の生徒数を一定規模確保できないという問題、教育課程の違いや施設改修の問題等を勘案し、教育委員会では中学校再編を進めることで決定している。

Q 鳥獣保護法の改正で従来の保護重視の姿勢から管理を法律の名称と目的にされた。どのように改正され、また夜間猟銃使用が解禁になったのは本当か。

A 作物の被害が深刻化している中、従来からある鳥獣の保護に加え、管理と捕獲の在り方が追加され、夜間の銃猟について可能となり、事故の危険性が高いことから取り扱いについて十分な監視が必要である。

A 教育委員会としては学校再編を進めることで決定している。回答は庁議決定以後にする。小中一貫校について協議をしてきたが、

Q 市木の諸問題について。
・石波、松原地区の生活道(命の道)を結ぶ避難路整備について。
・藤地区の排水対策について。

農業

第一次産業振興について



かどた くにみち
門田 国光 議員

Q 産地間競争に勝つための施策は。

A 激化する産地間競争に打ち勝ち、農家所得の確保を図るため、マンガーや宮崎牛などブランド力向上のための生産基盤の強化や甘藷、金柑など串間市ならではの特色ある農産物を核とした、六次産業化の推進等に取り組んでいる。また加工米の取り組み拡大、水田のフル活用、農地中間管理事業等に着実に取り組む。国・県の支援を受ける努力をする。

A 地元負担が5%で、10アール当たり約6万円。特に高齢化と小作地があり負担が大きいので、国の補助金制度を活用して負担軽減に努力していく。

Q 森林経営計画へ加入できるかでないかが将来の林業振興に大きな影響が出ると思うが、課題と対応策は。

A 小規模林業者や無届け伐採があり、的確な情報がつかみにくく対応に苦慮している。今後は関係団体と情報を共有し、森林経営計画への加入率向上に努力していく。また、間伐等を推進し、需要が高く高値の木材が産出できる生産体制が必要である。

Q 銘柄維持と有望品種の取り組みは。
A 食用甘藷は「高系十四号」の品種改良を重ね、長いも率向上に取り組んでいる。金柑では、たまたま比率の向上のために「宮崎王丸」が主流だが、「宮崎夢丸」も実証試験中。

Q 塩屋原地域の農地基盤整備事業が進んでいないようであるが、解決策はないのか。

Q 意欲ある漁業者・活力ある水産業対策事業の実績と効果は。特にこの事業は3年間の期限があるが、ぜひ延長してもらいたい。
A 漁業者の申請が多く、増額補正を組んで対応している。延長については検討する。

市政

市民協働について



いであきと
井手 明人 議員

市民協働について。

Q 串間市政施行60周年市民公募事業の予算が1団体60万円から30万円に減額されたのは、市民協働の推進に逆行するもので、応募した団体のやる気に水を差すことになるのではないか。
A 趣旨は理解しつつも今回の予算になった。現段階では、内示額でお願いしたい。

エネルギービジョンについて。

Q エネルギービジョンが出来たが、これからの取り組みは。
A 部門横断的な組織づくりを含め、再生可能エネルギーによるまちづくりに向け計画作成に取り組んでいく。

Q 「エネルギーのまち」宣言をすべきではないか。
A 検討する。

Q 企業誘致について。
企業立地促進条例における指定工場に電気の製造も含めるべきではないか。

A 県内他市の事例もあるので、もう少し調査研究したい。

Q 市内に誘致した企業のフォローはどうなっているか。
A 今年度に入り全て訪問した。今後は定期的に訪問し、情報交換および支援に努めていく。

防災について。

Q 防災行政無線屋外子局建設のスケジュールは。
A 津波浸水予想区域内の沿岸部を中心に24基を今年度中に建設する予定。

コンプライアンスについて。

Q 所得制限により市営住宅の入居資格を欠く市職員の居住実態が数年にわたり市営住宅にあった事実はなかったか。市民感情を考慮すべく、もっと厳密な調査が必要ではないか。
A 本人に対する聞き取りはした。今後調査するかどうかを検討する。

財政

827名に託した 市民の願い 国保税を引き下げよ！



こだま まさたけ
児玉 征威 議員

8.5億円の旧吉松家周辺整備や11億円の「道の駅」計画は見直せ！

串間市は「道の駅」都井岬計画6億3278万円、旧吉松家周辺整備計画8億5000万円を進めてきたが、旧都井岬観光ホテル買収に失敗、再度購入の陳情が出されている中で、今度はまたも買収できなかった旧寿屋周辺に「道の駅」計画です。失敗の責任も曖昧なままの計画変更です。ムダな開発優先市政はやめるべきです。

827名の署名、
国保税を引き下げよ！

国保税の引き下げの市民運動が広がっています。全国で、滞納すればともに治療が受けられず死亡する痛ましい事例が起きています。「カネの切れ目が、命の切れ目」という事態を放置することは許されません。黒字の積立基金は1億1378万円(1世帯3万円)もあります。市民の願いに応

えるべきです。

消防団員の報酬・出動手当を改善せよ！

「消防団の充実強化する法律」が昨年の12月に全会一致で成立。消防庁は団員報酬3万6500円(串間市3万2500円)、出動手当7000円(串間市2000円)より低いところは単価の引き上げを求める通知を行っている、と改善を求めました。

子ども子育て支援制度と
学童保育について。

来年4月からの子ども子育て新制度で、保育所も学童保育も大きく変わることになる。学童保育も①市の実施責任②整備計画の策定③交付金の支給④指導員の処遇改善一等が盛り込まれている。整備計画に学童保育が実施されていない市木地区などに計画するよう求めました。

特別委員会報告

交通対策調査特別委員会 要望活動報告

委員長 福添 忠義



日南く串間く志布志間の東九州自動車道の早期整備についての要望及びこれまでのご尽力に対するお礼を含め、平成26年5月21日・22日に要望活動等を実施いたしました。

●訪問先

国土交通省 九州地方整備局
宮崎河川国道事務所長
国土交通省 九州地方整備局 道路調査官
国土交通省 国土交通審議官
国土交通省 道路局長
国土交通省 道路局次長
国土交通省 道路局 高度道路交通システム推進室長
衆議院議員 古川 禎久様
(財務副大臣)

衆議院議員 上杉光弘様
衆議院議員 武井俊輔様
参議院議員 松下新平様
参議院議員 長峯誠様

議会改革調査特別委員会 行政視察報告

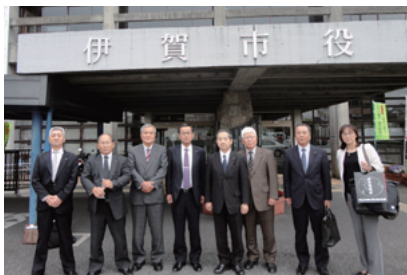
委員長 井手 明人

三重県伊賀市 (平成26年4月22日)

伊賀市議会は日経グローバル「議会改革度ランキング」でも常に全国上位にランキングされる議会改革の先進議会です。串間市議会が未だ取り組んでいない「政策討論会」や、委員会活動の一環として市内各団体を対象にその時々々の課題について内容説明や意見交換を行う「出前講座」を実施しています。

三重県伊勢市 (平成26年4月23日)

伊勢市議会は改革先行型の市議会、議会基本条例の制定までは至っておりませんが、議会改革特別委員会の基本理念を定め「伊勢市が目指す議会のイメージ」を文章化して、委員の共通認識と方向性を明確にし



て改革が進められています。

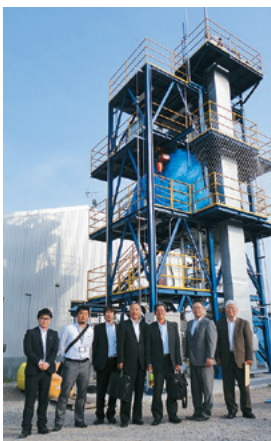
今回の2議会の視察研修で、議会基本条例があるなしにかかわらずここまで議会改革を進めているのかということを実感しました。串間市議会の改革も名実共にこれからが本当の取り組みになるのだという再認識ができた視察研修でした。

資源エネルギー地域活性化調査 特別委員会報告

委員長 児玉 征威

群馬県渋川市(株)ジャパンブルーエナジー 渋川IGPと太田市への調査について

5月19日、群馬県渋川市にある



新型IGPプラントを視察しました。穂佐ヶ原に建設が予定されているバイオマス発電所と同型のブルータワーシステムの実証プラントについて調査するため、社長等から説明を受けました。
20日には太陽光発電設備の一括購入方式で全世帯設置を推進している太田市(面積175km²、人口22万407人)を調査しました。太田市では平成24年度からリース方式(市は場所を提供するだけ)で3箇所メガソーラーを設置。売電料からリース料を支払った残り約1億円の利益を個人・事業者に還元する太陽光発電システム導入報奨金制度等で普及に取り組んでいます。その結果、3990件2万4585kW_h(6800軒分)の電力を発電しています。太陽光発電を地域活性化・防災対策に生かす取り組みは、多くの学べき教訓があります。

請願第5号 国民健康保険税の引き下げを求める請願書



請願Ⅱ市議会議員の紹介が必要です。議長が受理し、各常任委員会に付託され審査されます。議会最終日に各常任委員長が審査結果を報告し、採択・不採択を決定します。陳情Ⅱ市議会議員の紹介は不要です。取り扱いについては、請願と同じです。

【請願の趣旨】
国民健康保険税を引き下げたい。
【請願陳情者】
串間市大字西方130938
新日本婦人の会 串間支部

代表 野辺 まり子
【付託委員会】 文教厚生常任委員会
【付託年月日】 平成26年6月13日
【議決年月日】 平成26年6月20日
【審査結果】 継続審査

請願第6号 手話言語法制定を求める意見書の提出についての請願

【請願の趣旨】

手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、きこえ

ない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、更には手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした「手話言語法(仮称)」を制定すること。

【請願陳情者】
宮崎市江平西2丁目1番20号
社会福祉法人宮崎県聴覚障害者協会

理事長 安藤 豊喜
【付託委員会】 文教厚生常任委員会
【付託年月日】 平成26年6月13日
【議決年月日】 平成26年6月20日
【審査結果】 採択

陳情第10号 旧都井岬観光ホテル土地買収並びに観光振興について

【陳情の趣旨】

昨年3月末をもって「岬の駅」都井岬が閉館となり、行政において新たな再生計画が立案されようとして

おりますが、現実には目を向けますと旧都井岬観光ホテルは最高の立地条件にありながら不動産事業者の手にわたり、当初計画の太陽光発電施設の設置は周景と全くなじまず、地元による利活用ができず、機会を見て標記の要望をお願い申し上げているところであります。

また、私どもはこの施設用地が反社会的組織団体や宗教団体に転売され憂慮すべき最大の危機的状況に陥るのではないかと危惧しており、都井岬の振興について行政をはじめ関係者の声が当該者に届けられない状態となることを大変心配しております。

都井岬の振興については、これまで御崎牧組合による野生馬の保護はいうまでもなく、地元関係者による火まつりや飛び魚すくい、臼太鼓踊りなど伝統行事を受け継いだ取り組みがなされ、また雑木の伐採、紫陽花の植栽やヒオウギによる話題づくりは地区民の献身的な取り組みが功を奏し振興に華を添えております。

また、観光ボランティアや都井岬ビクターセンターによる諸活動が評価され、午年ということもあり観光客が増加してきておりますが、近い将来において東九州自動車道の「日南く串間く志布志間」の事業化が予

想されることなどから、今後、都井岬は宮崎県観光の表玄関としての展望が開けるものと考えております。つきましては、都井岬観光の振興を図るうえでは、これまで物心ともに中心的な機能を有しその役割を果たしてきた旧都井岬観光ホテルの施設用地を早急に買取ることが最善の方策と考えますので、市議会の皆様を始め特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

【請願陳情者】
(代表)

串間市大字西方5657
串間商工会議所

(連名)

串間市観光協会 会長 永友 憲久

都井岬牧組合 組合長 迫田 幸四郎

都井地区自治会 会長 迫田 幸四郎

串間市東漁業協同組合 組合長 近藤 守

都井岬振興会 会長 井手 武文

【付託委員会】 産業建設常任委員会

【付託年月日】 平成26年6月13日
【議決年月日】 平成26年6月20日
【審査結果】 継続審査

6月議会での討論

報告第3号、報告第4号について

公共下水道は加入率が56%、「赤字」で毎年約1700万円を一般会計から繰り入れしています。25年度下水道工事費に予定していた市債（30年間で返済する）の手続き忘れて3815万円の歳入欠陥が生じたことから、26年度予算から繰り上げ充用の専決所分をしたものです。しかし、このような失態は全国にも例がなく、串間市の組織能力が問われています。財政運営にも大きな影響が出ることは明らかです。

議案第42号 一般会計補正予算について

補正予算には、旧寿屋跡地周辺を買収して総事業費約11億円の「道の駅」基本計画策定事業費1102万円が提案されています。この計画は旧吉松家実施計画と重複するので、この計画も見直すことになります。しかも3月議会で「市長選があるので骨格予算とした」との説明に反しています。串間市は「道の駅」都井岬計画6億3278万円と旧吉松家周辺整備計画8億5000万円に取り組んでき

ました。しかし、旧観光ホテル買収に失敗、都井岬計画の再検討もされないまま突然今度は旧寿屋跡地周辺の「道の駅」計画です。旧寿屋跡地は買収にも失敗し、市街地整備計画は中断されています。誰も失敗の責任を取らず「見通しのない計画」はやめるべきです。

議案第51号について

公共交通が少なく「市民の足」になっている軽自動車、2輪車の税率をそれぞれ引き上げるものです。市民は、連続年金引き下げや消費税増税で暮らしが大変です。値上げは中止すべきです。

議案第58・59号について

「2人の元市長だけに名誉市民の称号を与える条例案」を提案しています。市民からは「市長ですもの、市民のために尽力するのは当たり前」と批判の声があります。「名誉市民条例」では、①「偉大な貢献をした人」②「功績が顕著な人」③「市民が深く尊敬している人」——となっています。今回は庁内で希望を募り、3人の推薦があ

りましたが、「三戸サツエさんは故人であることから対象にはならなかった」と答弁されています。市民が納得いく選定基準を示し、広く市民の声を聞くべきです。式典は11月、市長選前の提案も問題です。この議案は一度撤回し議論をやり直すことを求めます。

請願第5号「国保税の引き下げを求める請願書」の採択を求める討論

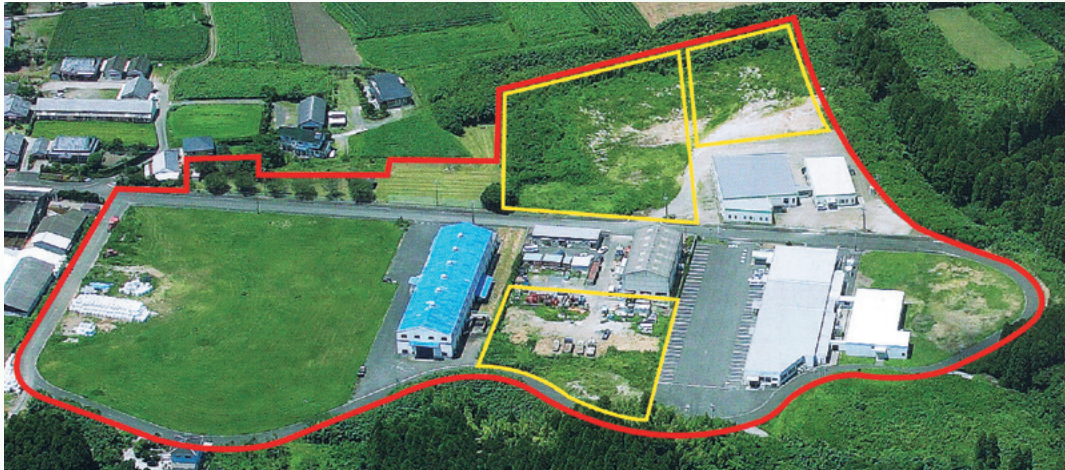
827名の国保税の引き下げの署名、市民の切実な願いです。串間市の国保税は、所得が減っているのに3年連続値上げされ、所得に占める1人平均の負担率は全国が9.7%なのに串間市は21.9%になっています。所得100万円の標準的な4人家族では国保税は22万3700円、これに夫婦2人の年金保険料が年36万960円です。払えず年金保険料は3人に1人が滞納しています。国保税の滞納は1億5531万円（1世帯4万円）、滞納で治療が受けられない資格証・短期証世帯は12%になっています。民医連の調査で、治療の遅れが原因で昨年56人が死亡しています。市の25年末の国保基金は1億1378万円（1世帯3万円）あります。国保運営審議会も引き下げを求める答申を行っています。請願書は継続でなく採択すべきです。

議案第58・59号について

串間市名誉市民条例では、公共の福祉の増進、産業文化の進展又は社会公益上に偉大な貢献をなし、その功績が顕著であつて市民が深く尊敬に値すると認める者に贈るとなっております。山下茂氏、鈴木重格氏共に、串間市議会議員、宮崎県議会議員、串間市長と歴任されています。山下氏は宮崎県青年団協議会会長なども務め、福祉施設の誘致、保育所・サップ会館・黒潮ロードの整備、福島港建設・448号等の県道の整備、文化会館建設等に尽力されています。ブラジルより教育文化功労賞、全国市長会会長賞、旭日中綬章を授与されておられます。鈴木氏は県スポーツ功労賞やブラジルよりコメンタートル十字勲章を授かり、日南志布志線等の県道の整備、ふるさと農道・ふるさと林道の整備導入をなさっております。楽天市場にてのクシミア発信、旧吉松邸の存続整備、北方・串間の駅周辺整備、風力発電の調査活動への支持・進言、よかバス導入をなされ、国より藍綬褒章・旭日中綬章を授与されておられます。お二方とも他にも多大な貢献をされており、串間名誉市民の称号を贈るのにふさわしいと考え、賛成といたします。

		田上俊光	瀬尾俊郎	児玉征威	武田政英	門田国光	福添忠義	岩下幸良	山口直嗣	中村利春	井手明人	英 聡子	実藤賢次	武田浩一	今江 猛	武田秀一	川崎千穂	議決結果	
市 長 提 出 議 案	報告第2号平成26年度串間市一般会計補正予算(第2号)の専決報告について	○	○	×	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案承認	
	報告第3号平成26年度串間市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)の専決報告について	○	○	×	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案承認	
	報告第4号平成25年度串間市一般会計繰越明許費繰越計算書について	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告のみ	
	報告第5号平成25年度串間市水道事業会計予算の繰越額の使用に関する計画について	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告のみ	
	議案第42号平成26年度串間市一般会計補正予算(第3号)	○	○	×	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
	議案第43号平成26年度串間市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
	議案第44号平成26年度串間市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
	議案第45号平成26年度串間市簡易水道特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
	議案第46号平成26年度串間市水道事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
	議案第47号平成26年度串間市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
	議案第48号平成26年度串間市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
	議案第49号平成26年度串間市介護保険特別会計(事業勘定)補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
	議案第50号平成26年度串間市市木診療所特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
	議案第51号市税条例等の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
	議案第52号串間市火災予防条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
	議案第53号串間市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
	議案第54号串間市消防長及び消防署長の資格を定める条例	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
	議案第55号串間市健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
	議案第56号串間市老人保健福祉計画審議会設置条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
請 願 ・ 陳 情	議案第57号串間市過疎地域自立促進計画の変更について	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
	議案第58号串間市名誉市民の称号を贈ることにつき議会の議決を求めることについて	○	○	×	○	○	—	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	原案可決	
	議案第59号串間市名誉市民の称号を贈ることにつき議会の議決を求めることについて	○	○	×	○	○	—	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	原案可決	
	諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異議なし	
	諮問第2号人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異議なし	
	諮問第3号人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異議なし	
	請願第5号国民健康保険税の引き下げを求める請願書	○	○	×	○	○	—	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	継続審査	
請 願 ・ 陳 情	請願第6号手話言語法制定を求める意見書の提出についての請願書	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採 択	
	陳情第10号旧都井岬観光ホテル土地買収並びに観光振興についての陳情書	○	○	×	○	○	—	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	継続審査	
○賛成 ×反対 — 欠席等 — 採決なし ※議長（田上俊光）は採決に加わらないので「—」で表示																			

上ノ城工業団地



今回は、上町地区の上ノ城工業団地を紹介します。

上ノ城工業団地は、江戸時代初期まで櫛間地方の政治・軍事の中心として続いた櫛間城跡の一部に位置しており、平成3年に工業団地として造成されました。

上ノ城工業団地は市内で唯一の工業団地で、総面積71,044

mあります。現在、企業4社がこの団地に立地しておりますが、残区画として3区画14,404mが残っております。

この団地は皆様もご存じのとおり、立地条件の良い場所に位置しており、高速道路が実現化すると、今以上に企業立地も進むと思われます。また、これに伴い私たち

の暮らしにも快適な住環境と、余暇を楽しむ事が出来る環境を約束してくれる「魅力あふれる串間市」へと繋がると感じています。

市民の皆様と一緒に、「雇用の場の確保」「新しい串間市の発展」の為に、企業立地の推進をしていきたいと思います。

串間市議会を見学してみませんか！

串間市議会では、皆さんの傍聴をお待ちしております。定例議会は、『3月・6月・9月・12月』に開催しております。

「市民に信頼され、役立つ議会づくり」を基本理念に「串間市議会基本条例」を制定し、1年が経過いたしました。市民の声を市政に反映すべく議会運営に行政と一体となって取り組んでおります。

一人でも多くの市民の皆様に、開かれた議会を理解していただく上でも、是非、議会へ足を運んでみてください。お待ちしております。

★インターネット中継を実施しております。

議会がリアルタイムでご覧になれます。串間市のホームページ「市議会・インターネット中継」からどうぞ。

議会を読もう！

「串間市議会だより」は3月、6月、9月、12月の定例会（内容）を発行します。ぜひ、皆さんの生活に密接に関わる議会の活動を知る機会にしてください。



広報委員会
岩下 幸良

今回、6月定例会があり、議会だよりを発行して5回目になります。6月定例会において、12人の議員が市政に対して、活発な質問を行ったところです。

串間市議会基本条例ができ、1年を経過するところです。議員・職員も市民の福祉向上のために頑張っております。市民の皆様にも

議会・行政に対しての、意見やアイデアを出してもらいながら、皆様と一緒に串間を創っていかうと思います。

今年は市制60周年を迎えての記念行事等もあります。皆さんと一緒に市制60周年記念事業を成功させましょう。議会の傍聴も併せてお願いいたします。